

新型コロナウイルス感染拡大防止のための郡山女子大学・短期大学の行動指針(BCP)

この行動指針は全学共通を原則としますが、感染状況に応じて学科および部署ごとに判断することもあります。

段階		授業(講義・演習・実習)	学生の課外活動	学内会議	事務体制	研究活動
0	通常	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業とオンライン授業を並行して行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、課外活動を許可します。合宿・泊まり込みの遠征などは行いません。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン参加も行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、通常の勤務を行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、通常の研究活動を行います。
Lv1	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業・演習・実習を制限しつつ、オンライン授業を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、ほぼ通常の勤務を行います。ただし、可能な範囲で時差出退勤、在宅勤務も行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。
Lv2	制限 - 小	原則として、オンライン授業を実施します。ただし、優先度の高い一部の授業・演習・実習を実施します。	全面禁止。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行します。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します。	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ(研究関係者)は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。
Lv3	制限 - 中	オンライン授業のみ。 不要不急の入校禁止。	全面禁止。	原則として、オンライン会議のみ。	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員は可能な範囲で少なくします。それ以外は在宅勤務とします。	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。
Lv4	制限 - 大	オンライン授業のみ。 入校禁止。	全面禁止。	オンライン会議のみ。 (学園運営上の意思決定に関わる会議等は除く)	現在進行中の重要な業務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。	以下の研究スタッフ(事情によっては大学院生・研究員も可)のみ研究室への立ち入りが許可されます。出来るだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。 1)中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中のスタッフ 2)進行中の実験を終了あるいは中断する業務にかかわる研究スタッフ 3)生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ
Lv5 学内で感染者が発生した場合 あるいは 緊急事態宣言発令時	原則停止	オンライン授業のみ(教員が学園内からオンライン授業を行うことは禁止)。 入校禁止。	全面禁止。	オンライン会議のみ。 (学園運営上の意思決定に関わる会議等は除く)	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は、原則在宅勤務とします。建物及びグラウンドなどの立入には許可を必要とし、入構記録に記入する必要があります。	学園機能の最低限の維持のために、所属長の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室するスタッフのみの立ち入りが可能です。この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止します。

*実際の感染状況は日々変化するため、全体の大まかな感染状況は1週間単位で毎週月曜日に確認することとする。ただし、感染爆発状況がそれに近い状況になった場合は毎日感染状況を確認し、活動制限レベルの設定を行うものとする。

*活動制限レベルの判断については、本指針を参考として、事務局長が決定する。ただし、保健所・地方自治体等からの指導、衛生委員会委員長等からの提案等により、判断を変更するのはその限りではない。
これに伴う具体的な措置・対応ならびに表中に記載のない項目に関する対応については、内容に応じて、理事会または関係機関において審議・決定する。
なお、活動制限レベルの設定及びこれに対応する措置については、あくまでも指針として示すものであり、状況を総合的に検討したうえで、上記にない措置を判断することがありうる。

*学内で感染者が発生した場合などは、自治体からの要請にもとづいて一時的にキャンパス入構禁止措置等を判断することがありうる。

*この活動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時、見直しを行う場合がありうる。